

参考資料 2

令和 5 年 11 月

健康・医療・介護情報利活用検討会 医療等情報利活用ワーキンググループ開催要綱

1. 開催の趣旨

健康・医療・介護情報利活用検討会（以下「検討会」という。）の検討事項のうち、主として医療の提供等に伴い発生する情報の利活用に関する検討を行うため、医療等情報利活用ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) ワーキンググループの構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (2) ワーキンググループの構成員の任期は 2 年間とし、再任を妨げない。
- (3) ワーキンググループに主査を置く。主査はワーキンググループの構成員の中から選出することとし、主査代理は、主査が指名することができる。
- (4) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

- (1) 大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官がワーキンググループを開催する。
- (2) ワーキンググループは公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は国の安全が害されるおそれがある場合には、主査は、会議を非公開とすることができます。
- (3) ワーキンググループの下に作業班を置くことができる。
- (4) ワーキンググループの庶務は関係部局の協力を得て、医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室が行う。
- (5) その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定める。

別 紙

健康・医療・介護情報利活用検討会 医療等情報利活用ワーキンググループ 構成員

秋山 祐治 川崎医療福祉大学副学長
印南 一路 慶應義塾大学総合政策学部教授
大山 永昭 東京工業大学科学技術創成研究院社会情報流通基盤研究センター特命教授
小野寺 哲夫 公益社団法人日本歯科医師会常務理事
近藤 則子 老テク研究会事務局長
澤 智博 帝京大学医療情報システム研究センター教授
宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授
高倉 弘喜 国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系教授
田宮 菜奈子 筑波大学医学医療系教授
利光 久美子 愛媛大学医学部附属病院栄養部部長
長島 公之 公益社団法人日本医師会常任理事
樋口 範雄 武蔵野大学法学部特任教授
三原 直樹 日本病院会（広島大学病院医療情報部教授）
宮田 裕章 慶應義塾大学医療政策・管理学教室教授
森田 朗 東京大学名誉教授／一般社団法人性世代基盤政策研究所代表理事
山口 育子 認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長
山本 隆一 一般財団法人医療情報システム開発センター理事長
吉川 久美子 公益社団法人日本看護協会常任理事
渡邊 大記 公益社団法人日本薬剤師会副会長

【オブザーバー】

内山 晃治	全国健康保険協会本部企画部長
大原 通宏	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会運営会議議長
喜多 紘一	一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会理事長
小泉 立志	公益社団法人全国老人福祉施設協議会副会長
小出 顕生	公益社団法人国民健康保険中央会審議役
高野 博明	一般社団法人日本画像医療システム工業会医用画像システム部会長
高橋 肇	公益社団法人全国老人保健施設協会常務理事
田河 慶太	健康保険組合連合会理事
堤 康博	公益社団法人福岡県医師会副会長
牧野 和子	一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事
三好 圭	社会保険診療報酬支払基金理事長特任補佐（データヘルス担当）

（五十音順：敬称略）